

学校心理臨床におけるコンサルテーションの実際

山本健治
(関西学院大学)

【要旨】

今日、不登校、いじめ、自殺等、子どもたちの心の問題がクローズアップされている。スクールカウンセラー（以下、SC）等学校臨床心理士は、日々、教職員と連携を図りながら児童生徒が抱える生徒指導上の諸問題の解決に向けて取り組んでいるが、相互の専門性の相違から協働は決して容易なことではない。しかし、この協働を効果的に進める手法の1つとして教職員へのコンサルテーションがある。本研究では、コンサルテーションの概念及び基本特性を踏まえた上で、その実際例を、問題解決志向型、研修会型、学校システム支援型の3つの形態別に示した。結論として、効果的にコンサルテーションを進めるためには、コンサルタントであるSC等学校臨床心理士が学校文化を知り、教員の専門性を重視しながら学校内外と連携や協力を図り、チームワークに貢献することが重要であると判明した。

1. 問題と目的

我が国が経済成長を遂げ社会基盤の整備とともに国民生活が安定した頃より、徐々に世の中の関心事は「物」から「こころ」へと移行してきた。そして、子どもの世界にあっても不登校、いじめ、自殺等、心の問題がクローズアップされるようになった。1980年代に入り、それまでの校内暴力等非行問題が沈静化すると、今度はいじめ問題が大きな社会問題として取り上げられるようになる。1986年の東京都中野区の中学生いじめ自殺事件、1994年の愛知県西尾市の中学生のいじめ自殺事件など、同様の事件が後を絶たなくなった。一方、不登校児童生徒も年々増加の一途を辿り、学校教育が抱える児童生徒に関わる生徒指導上の問題が深刻化してくる。そして学校の教職員だけでこれらの問題に対応するのは難しいと判断した当時の文部省（現：文部科学省）は1995年、公立中学校を中心にスクールカウンセラー（以下、SC）を派遣する研究委託事業を開始した。後にこの事業はSC活用補助事業となり、現在では全国の公立中学校約1万校にSCが配置され、続いて小学校や高等学校への配置も進んでいる。

一方、このSCの学校教育現場への導入によって、それまでの教職員による児童生徒支援システムは変更を余儀なくされることとなる。すなわち教職員と外部人材であるSCとの協働が求められるようになったのである。しかしながら、学校教育現場では、教職員とSCの専門性の相違から相互理解が進まず、協働による児童生徒支援システム構築には課題を抱えることとなった。

従来、臨床心理学は個人を対象としてきたが、今日では社会のニーズに沿って地域や学

校というコミュニティに対しても臨床心理的援助を行うようになってきた。SC 等学校臨床心理士（以下、SC 等）による学校組織や教職員に対するコンサルテーションもその 1 つである。

そこで本研究では、教職員と SC 等との協働を効果的に進めるための方策として、このコンサルテーションに着目し、実践例を示しながら、その有効性と効果的な進め方について検討することを目的とする。

2. コンサルテーションの概念と基本特性

(1) コンサルテーションの定義

コンサルテーションは、地域臨床心理の実践活動において非常に重要な活動であり、基盤として地域精神保健やコミュニティ心理学の基本的な考え方に基づくと言われている。つまり地域住民の悩みの解決や精神的危機への対応は、地域住民の責任のもとになされなければならないということである。

そもそもこのコンサルテーションという概念は、地域精神医学の世界的指導者であり精神科医のキャプラン（Caplan,G.）によって確立された。精神科医として建国当初のイスラエルに渡った彼は知的障害や情緒障害の子どもたちの診察を担うことになる。しかし、これらの子どもを診察する精神科医が不足だったこともあり、施設で働く当時の保育士や看護師などのスタッフとの話し合いを重ねることに重きを置くようになった。このことが、結果的に保育士や看護師にとって、子どもを理解し関わり方を学ぶ上で大変有効に働いたと後に気づくこととなる。この経験がコンサルテーションという概念の確立につながっていったのである。

そしてキャプラン（Caplan,G.1961:山本,1968）は「コンサルテーションは二人の専門家の間の相互作用の 1 つの過程である。そしてコンサルタントがコンサルティに対して、コンサルティの抱えているクライアントの精神衛生に関係した特定の問題をコンサルティの仕事の中でより効果的に解決できるよう援助する関係をいう」¹⁾と概念規定した。一方、わが国では学校でのコンサルテーションに限定した上で、石隈（1999）は「異なった専門性や役割を持つ者同士が子どもの問題状況について検討し、今後の援助のあり方について話し合うプロセス（作戦会議）」²⁾と定義している。また、鶴養（1998）はコンサルテーションを教師と学校臨床心理士という、専門的実践家同士の「職業的契約」に基づく「臨床心理地域援助業務」と位置づけた上で「専門的職業人（学校教育の専門家）が、その専門業務の中で『こころ』の課題に直面し、『こころ』に関する専門職（学校臨床心理士）に相談すること」³⁾と定義している。いずれもキャプランの定義をもとに、学校コミュニティに限定した上で、コンサルテーションを教員と臨床心理の専門家という異業種間での相互相談関係と捉えていることがわかる。以降、本稿では、石隈や鶴養の定義をもとに、学校で行われるコンサルテーションを取り上げ、論を進めていくこととする。

次に、コンサルテーションの概念を規定する上で重要なこととして、カウンセリングとの相違を確認しておかなければならない。最も重要なこととして、コンサルテーション関係では相談相手はクライアント本人ではないということである。相談相手はあくまでも専門家であるコンサルティである。学校コンサルテーションではコンサルタントが SC 等であり、コンサルティが教職員ということになる。

以上ことから学校におけるコンサルテーションの目的は以下の2点に集約できるのではないかと考える。第1の目的は、コンサルテーションの中で話題の中心となる悩みや問題を抱えた児童生徒の援助をめざすことにある。言い換えれば、児童生徒に対して直接的な援助の役割をもつ教職員の課題解決に対する援助である。第2の目的は、コンサルティである教職員の教育相談的な資質の向上をめざすものであり、具体的には児童生徒への援助能力の向上を図ることにあるといえる。

(2) コンサルテーションの基本特性

次に山本（1986）を参考にコンサルテーションがもつ基本特性について以下の6点に整理して述べる。

まず、第1は、コンサルテーションは互いに自由意志に基づく関係であるということ。すなわち誰かに強制されたり、命令される関係の中で行われるものではないということである。想定できる実際場面としては、コンサルティである学校（具体的には学校長である場合が多い）とコンサルタントであるSC等との関係の中で成立すると考えられる。第2は、コンサルタントは利害関係のない外部性をもつ者であるということ。これはコンサルテーションが異なった職域、異なった組織の人間関係の中で行われるからこそ、そこに利害関係が働かず効果を発揮できると期待されることにある。第3は、コンサルテーション関係は時間制限であるということ。いつ、どんなことでコンサルテーション関係をもつかを明瞭にしておき、なおかつ、コンサルティがコンサルタントに対して一方的に依存するといった関係に陥らないことを目指す必要がある。第4は、コンサルテーション関係は課題中心で成立するものであるということ。これはコンサルティが現在抱えている問題や対象にどうかわるのかに焦点を向け、客観的に事例を捉えることが重要であり、情緒的な問題は避ける必要があるということである。第5は、コンサルテーションは上下構造がないものであるということ。具体的には、不登校やいじめ問題への対応に苦慮しているコンサルティである教職員とSC等がコンサルタントとして向き合うわけであるが、両者の関係は一方向的な上下関係ではなく、自由に意見交換できる水平関係を維持することによって望ましい関係となり得ると考えるからである。最後に、コンサルテーションの最終責任はコンサルティにあるということ。コンサルティである教職員の専門業務の中で、コンサルタントであるSC等から児童生徒の問題についての理解や対応に関する助言を得ながら課題解決の促進を図るのだが、あくまでも本来コンサルティが抱える課題に対しての責任なので、コンサルティ自身にあるということである。ただし、コンサルテーション関係の中で起こる現象についてはコンサルタントに責任が生じるのは言うまでもない。

3. 学校でのコンサルテーションの種類と形態

(1) コンサルテーションの種類

コンサルテーションに関する理論モデルには、キャプランが提唱した **Mental Health Consultation** や他にも応用行動分析の理論を背景とした **Behavioral Consultation** などがある。ここでは、キャプランが提唱する **Mental Health Consultation** を取り上げた山本（1986）が、コンサルテーションを対象別に4つに分類⁴⁾しているものを解説していくこととする。

①クライアント中心のケース・コンサルテーション

これは、コンサルティが抱えるクライアントの問題について検討し、その解決方法を考えていくものである。あくまでもコンサルティがクライアントの問題に責任をもちながら側面から援助することを目指すものである。

②コンサルティ中心のケース・コンサルテーション

これはコンサルティ自身が現在直面する問題に対して共に考えていく方法である。すなわちコンサルティが抱えている問題を客観的に見つめ直し、理解の促進を図ることを目指すものである。例えば、クライアントである生徒に焦点をあてるのではなく、その生徒とうまく向き合えない教員であるコンサルティの心に焦点を当て行うものである。

③対策中心の管理的コンサルテーション

この場合は、対策のみを対象としたコンサルテーションのことである。例えばコンサルタントは学校のとった対策に対して意見具申したり、具体的な技術提供を行うことなどがこれに該当すると思われる。

④コンサルティ中心の管理的コンサルテーション

これはコンサルティ自身が抱える組織の管理上の対策や活動を行っていく上での困ったことについて、コンサルタントが援助を行うことである。

その他の分類として山本(2000)は、「コンサルテーションを始めるタイミング的な側面から、何か問題が発生したときや当事者から依頼があったときに行う『危機コンサルテーション』と定期的にコンサルテーションを行う『定期コンサルテーション』⁵⁾の2つを提唱している。

(2) コンサルテーションの形態

現在、学校現場で行われているコンサルテーションは、主に次の3つの形態で展開されている。1つ目は問題解決を目指すコンサルテーションである。従来、コンサルテーションはコンサルタントとコンサルティの1対1の直線的な関係が主であった。しかし、今日、学校現場では、すでに援助チーム(複数)に対して行う「相互コンサルテーション」⁶⁾(石隅,1999)も取り入れられており、個人またはチームに対して問題解決をねらいとして実施されているタイプである。ここでは問題解決志向型コンサルテーションと呼ぶ。具体的には教師への個別支援、校内教育相談委員会や学年会議等でチーム支援を行うなどが挙げられる。2つ目は、筆者も含め多くのコンサルタントが学校で開催される研修会においてコンサルテーションを取り込んだ形態で臨むタイプのものである。校内研修会及びPTA主催の講演会等で講師を務めるなどが挙げられることから研修会型コンサルテーションと呼ぶことにする。最後に3つ目として、学校組織(システム)そのものに対してコンサルテーションを行うことある。これは、問題が個人レベルを超え学校レベルに達し危機対応が迫られる場合などに、学校システム全体に対してコンサルテーションが必要となる。これを学校システム支援型コンサルテーションと命名する。

4. 学校でのコンサルテーションの実際

本章で扱うコンサルテーションの事例は、すべて筆者が外部から学校に参入した学校臨床心理士として関わったものである。内容としては、3章2節のコンサルテーションの3つの形態で述べた、教師個人やチームへの支援を目的とした問題解決志向型、校内研修会等で講師を担当した研修会型、緊急時に関わった学校システム支援型のそれぞれのケース

に分けて紹介する。

(1) 問題解決志向型コンサルテーション例

事例：不登校中学3年女子A（クライアント、以下A）

コンサルティは教育相談担当教員B（以下B）及び当該学年教師集団

友人関係のこじれをきっかけに2年生進級後、登校を渋りはじめ不登校に陥る。2学期には少しずつ別室登校を始めた。しかし3年生に進級後、保護者間の関係も悪化していることが判明する。我が子以外の生徒を直接責めたり、また、「子どもたちの関係が悪くなったのは学校のせいだ。」と学校の対応を責めるなど責任転嫁も激しさを増してくる。事態の收拾を図るべく学校長から依頼を受け、Bと学年教師集団を対象にコンサルテーションを開始した。

以下、コンサルティであるB及び学年教師集団とのコンサルテーション過程の概略を示す。

1（X年7月）

Bとコンサルタントである筆者の間で学年研修会の内容について検討する。また、学校長に対しても拒否的なAの保護者へ、学校臨床心理士である筆者との面談を提案してみようことを助言した。ただしこれは本来のコンサルテーションの枠を超えた対応であったが、頑なまでに学校に心を閉ざしたAの保護者の心を開く突破口として、あえてこの訪問面接を提案した。

7月中旬、筆者は当該校カウンセリングルームでAの保護者（母親）と個別面談をもった。特に、Aの母親は関係教職員のすべてに対して強い不満を持っており、面談の大半をその怒りの放出に費やしていた。筆者は徹底的に母親の怒りに満ちた話を聴くことに徹した。相談を通して受け入れられる体験をしたAの母親の表情はしだいに穏やかになり、教職員に対する怒りの感情も少し和らいだように感じられた。

2（X年8月）

担任の家庭訪問やBの関わりを支持しつつ、Aに対して今後、学年教師集団のそれぞれが役割をもって関わっていくことを確認する。

10月、体育祭には参加できなかったが、Aは応援用の飾り付けを別室で作成するなど積極性がでてきた。そのことをBがすかさずAの母親に伝え、それまで頑なだった態度は少しずつではあるが軟化し始めた。

3（X年10月）

Aについては、担任は今まで以上にクラスとの関わりを増やしていく手立てを講じること、学年教師も可能な限り声かけをしていくことを確認した。また、Aの母親に対しては、Bとの関わりを更に深めていくことの重要性を助言した。

X年11月、今までは特定の友人としか交流しなかったAは、担任の勧めもあり休憩時間や昼休みに別室にクラスの女子数人を受け入れ、談笑するなど楽しく過ごすことが増えたという。

4（X年12月）

周囲に心を開きつつあるAを少しずつクラス復帰させる具体的な準備について検討する。その際、Aの心理的な状態を最優先しながら無理をせず進めていくなどの留意事項も確認した。

12月中旬、冬休みも近いという締め切り効果も手伝ってか、Aのクラスへの復帰は徐々に進む。一方、Bは前回10月のコンサルテーション以後、短時間ではあるがA宅への家庭訪問を継続している。12月に入った頃からAの母親はBに対して心を開き、Aの進

学のことなどいろいろ相談をしてくるようになったという。

1 月、3 学期が始まり、A は一段とクラスに戻る時間が増える。A の母親は学校へのわだかまりは残っているものの、B との関係はますます良好になりつつある。

5 (X+1 年2月)

B がAの保護者と話せる関係になったことで、対応の窓口が広がったことを確認する。そして、引き続き不安を抱える A の母親に対して、こじれた感情を解きほぐすような丁寧な関わりを辛抱強く続けることを提案する。

3 月、A は完全に教室復帰を果たす。同月下旬、A は元気に卒業を迎えることができた。

6 (X+1 年3月)

最終回、B 及び学年教師集団に加えて学校長も加えてコンサルテーションを行った。学校長はこれまでの組織対応の弱さを指摘し、B も教員側に生徒・保護者への受容的な態度や共感的な配慮に欠けていたことについて、反省の弁を述べる。筆者からは、今後、教職員の教育相談に関する資質の更なる向上と学校組織としてのチーム支援の重要性などを助言した。

(2) 研修会型コンサルテーション例

①事例研修

事例研修会を通してのコンサルテーションについて、不登校、いじめ、発達障害のケースについて解説する。いずれも、対象児童生徒への間接的支援と事例内容に関する教員への理解促進をねらいとしている。

以下、a～c の3 事例とも、それぞれ当該校で校内研修会として実施された事例研修会で、研修の持ち方としては、まず最初に事例提供者から事例について説明があり、続いて参加者間の質疑を経て、最後にコンサルタントである筆者が助言するという形をとった。

a・不登校事例（高校2 年女子 C）に関する事例研修会

事例概要：中1 後半から登校を渋りはじめた C。当時、担任からは、休み癖についてはだめなのでとにかく学校に連れてきて欲しいと言われたという。母親もその担任の期待に応えようと無理矢理登校させようとしたが無理だったという。中3 では週に1、2 回登校していたものの、高校進学後、再び登校を渋り始めている。そして今なお内面を閉ざしたままであるという。

○コンサルテーションの内容

不登校に対して大人たちは「困ったこと」「悪いこと」と考えがちであるが、不登校をはじめ子どもたちの「気になる行動」にはある種の意味が込められることがあること。すなわち表面的な行動のみに着目するのではなく、その行動を通して子どもたちが何を訴えようとしているのかを考えることが重要であると助言した。また、思春期は素直に自分の悩みを話せないという言語化されにくい時期であることなども伝えた。

b・いじめ事例（小学5 年男子）に関する事例研修会

事例概要：5 年2 学期始めに転校してきた D。母子家庭で母親は仕事が忙しく放任家庭となっている。早速、D はクラス周りの児童とトラブルが絶えなくなる。カッとなるとすぐに手や足が出るといった感じである。また、気の弱そうな児童を執拗にいじめ

ることが続いている。担任が指導しようとしても、反抗的な態度で聞く耳をもたないという。

○コンサルテーションの内容

いじめに行為に至る原因にはさまざまなものが考えられるが、中でもいじめ加害者のセルフコントロールに関する問題が指摘されることがある。すなわち、自分の認知（考え方）・感情・行動を自分自身でコントロールすることが苦手だということだ。そこで、トラブルが生じた後で、少し落ち着いてから事実と自分の気持ちをノートに書き出させ振り返るというセルフモニタリングを取り入れることを担任に勧めた。また、身体を動かすことが得意だったので D に対して、休憩時間などに一緒に遊ぶことも有効であると助言した。仕事で忙しいという母親に対しては、電話や連絡帳を通して仕事と子育てを両立させることの大変さに共感しながら、「一緒に見守っていきましょう。」という姿勢を示すように助言した。

c・発達障害事例（小学5年男子）に関する事例研修会

事例概要：授業中、突然思いついたことを発言したり、相手の言うことを聞かず一方的に話し出す E。そのことを周りから責められるとパニックを起こしてしまい、大声でわめいたり教室を飛び出す。他の児童とのトラブルが絶えず、保護者からのクレームも多い。鉄道が好きで、授業中でも鉄道に関する図書を読むので注意することもあるという。

○コンサルテーションの内容

診断こそ受けていないが自閉症スペクトラムの疑いがある児童であったので、障害名を伏せた上で、社会性の困難さ、コミュニケーションの取りづらさ、こだわりの強さといった、発達上の特性を解説することで教員の理解を図った。また、当該児童の担任には、本児に対して肯定的表現を多く用いて、低くなっているであろう自己肯定感を高めるようなかわりを多く持つようにと助言した。

②理論研修

理論研修については、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校での校内研修会、教育センター等で開催される研修講座やPTA研修会での講演等で様々な理論研修を担当した。内容としては、毎回、教員や保護者に対して講演題に関する理論的な解説をした上で、具体的な支援方法について助言するという形式が多い。いずれの研修会、研修講座、講演会においても、教員や保護者を対象とした主に子どもたちが抱える問題に関するコンサルテーションとして実施した。

以下、筆者が 担当したものうち、主なテーマのみ紹介する。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・不登校の理解と対応 | ・学校カウンセリングの理論と実際 |
| ・校内教育相談体制の在り方 | ・学校教育相談の進め方 |
| ・傷ついた子どもの心のケア | ・発達障害の理解と支援 |
| ・子どもの心の動きとその対応 | ・ひきこもる不登校の子どもへの支援 |
| ・上手な気持ちの伝え方 | ・養護教諭の専門性を生かした子ども支援 |

- ・保護者理解とその対応
- ・子どもや保護者との信頼関係の築き方
- ・教育相談における連携
- ・いじめ問題の理解と対応
- ・事例研究の進め方
- ・子どものストレスとどう向き合うのか etc.
- ・子どもの心の発達と教育
- ・児童生徒の心理、社会的発達の基礎
- ・開発的カウンセリング
- ・学校教育相談の基礎
- ・思春期の心とからだ

③演習形式の研修

校内研修会や教育センター等での研修講座において、演習を中心とする参加者の体験型研修会がある。事例研修及び理論研修とあわせて欠かすことのできない研修の1つである。この演習形式の研修会の意図は、参加者である教員が自ら体験をした後に、実際に教室で活用してもらうための模擬体験であることにある。また、各種演習の理論背景を解説しながら進めるので、教員の教育相談的資質向上につながるものである。まさに体験を通したコンサルテーションといえる。以下、筆者が実施したこと演習形式の研修会を紹介する。

- ・構成的グループエンカウターの進め方
- ・ロールプレイングの理論と実際
- ・開発的なカウンセリングとしてのアサーション・トレーニング
- ・グループ体験を学級経営に生かす
- ・ソーシャル・スキル・トレーニングの進め方 etc.

(3) 学校システム支援型コンサルテーション例

○事例：台風による人的・物的被害で傷ついた生徒及び教職員への支援

200X年8月、台風上陸に伴う集中豪雨により、校舎等が甚大な被害を受け、また教職員1名が命を落とすという惨事が起きたF中学校に対して、危機対応と緊急支援の要請があり対応に当たった事例である。具体的には対象喪失を体験した生徒に対応する教職員への定期的なコンサルテーションを行った。あわせて悲哀反応の高い生徒の保護者及び教職員に対してカウンセリングを継続的に実施した。これは例外的な直接支援であったが、当該校の教職員及び保護者にとって、継続的なカウンセリングを受けるには極めて困難な条件（僻地校）であったという理由によるものである。

学校規模で被害を受けたこのようなケースでは、緊急支援をもって対応することが望ましい。被害生徒（クライアント）の支援の役割をもつ中心人物はコンサルティである教職員であることは言うまでもない。そこで、まず最初に「傷ついた子どもの心のケア」と題して教職員への研修会を実施した。内容としてはPTSDの基本的理解と周囲の大人の対応の在り方について助言した。2回目以降は、気になる生徒について担任から聞き取りをしながら、個々のケースについて担任としての関わり方をコンサルテーションの内容とした。管理職へは、教職員のメンタルケアでの留意事項について助言した。

以上のように、管理職をはじめ担任、養護教諭等、学校のあらゆる人的資源に対してコンサルテーションを行うことにより、学校システムそのものを支援した事例である。

5. まとめ

これまで学校心理臨床におけるコンサルテーションの理論と実際について述べてきた。とりわけ教員へのコンサルテーションの基本は、教育の専門家である教員と心理の専門家である SC 等学校心理士が、互いに専門家として認め合い、話し合いの場をもつことである。吉井・山下（2008）はこの教員へのコンサルテーションについて、「教職の特性に関する視点」、「教師と SC の関係性の視点」、「学校教育の構造の視点」という 3 つの視点⁷⁾に配慮しながら臨むことが重要であるとしている。この 3 つの視点に沿って筆者なりの考察を加えたい。

教職の特性の最たるものは、教員は自らが信じる教育理念やすでに獲得している教育技術といった専門性に支えられて日々の教育活動を展開しているということであろう。そしてこの特性が強ければ強いほど、すなわち教職の専門性を強く信じるほど、他の専門領域からのアドバイスを受けがたく感じるのではないか。すなわち、担任として児童生徒の問題解決に苦慮した時、「クラスのことは自分で何とかしたい。」という重いが強く働き、部外者である SC 等に相談することへの抵抗感が生じやすいということである。これは教職の専門家としてのプライドによるものであり、担任にとって SC 等に相談することは、自らの指導力を問われるのではないかという不安に駈られることにもつながる。このことは鵜養（1996）が「専門職にある教師が他の専門家に援助を乞うことは勇気のいることである」⁸⁾と指摘していることから理解できる。SC 等は教員から相談を受けるとき、その勇気に敬意を払いつつ真摯に向き合うことが重要である。

続いて、教師と SC の関係性において留意すべき大切なことは、SC 等が「どうすれば教員に役立つことができるか」という姿勢を持ち続けることではないかと考える。そもそも学校教育と心理臨床は、その目的において共通点もあるが、問題に対する理解の仕方や具体的なアプローチにおいて異なることも多い。なぜなら教育と心理が、それぞれ基盤となる独自の理論によって支えられ、そのことに伴い視点が異なり、自ずと接し方も変わるからである。鵜養（1997）は「こうした教職と心理臨床のはざまにある溝を埋めるためには、共通言語が必要になる。」⁹⁾と述べている。臨床心理領域の専門用語は、専門家同士の理解を促進するには非常に便利である。しかし、教員にそのまま伝えても意味が通じないことが多い。ましてや専門用語の使用は、教員に対して優位性を示しているだけではないかという誤解を招く恐れもある。教員に役立つと思われることを教員に理解してもらいやすい言葉に置き換えて伝える配慮が、教員との関係性の構築にとっては大変重要なことである。

最後に、学校教育の構造面で、SC 等が理解しておくべきことがある。すなわち、学校でのコンサルテーションを担う SC 等は、まず学校文化や学校言語を含めた学校理解に努めなければならないということである。学校は一つの組織であり、職員会議、校務分掌、校則などによって構造化されている。このような学校教育の構造を理解し、尊重した上で学校に参入する必要がある。学校という場面は決して臨床場面ではない。そこはまさに教育が展開されている場所である。学校という組織を理解し、またそこでの成員同士の日常の常識もわきまえて活動に参加すべきである。例えば、学校には「報告・連絡・相談」（通称：ホウレンソウ）というルールが存在する。心理の専門家である SC 等には相談に関する守秘義務があるからといって、このルールを一方的に破るわけにはいかない。すなわち、

SCなら学校長をリーダーとする組織の一員として、また、外部から学校臨床心理士として関わる者も、この学校教育独自の構造を十分理解した上で関与しなければならない。要約すれば、教員へのコンサルテーションは、コンサルタントであるSC等が、教職の特性をよく理解し、教員との関係性に配慮しながら、学校教育の構造を踏まえた上で進めていくことが極めて重要であるといえる。そのためにも、SC等が独自の研修会や情報共有を図るための学習会をもつことは必要不可欠であると言える。

以上、教員へのコンサルテーションを効果的に進めるための重要な留意事項を述べてきた。最後に、コンサルテーションを進める上での課題について述べる。コンサルテーションは常に情報収集しながら展開していく。その中で対象となる児童生徒の理解が進むと同時に、援助のための人的資源の必要性が明らかになってくる。しかしながら、それはいつも学校内や家庭内のみでその資源が足りるわけではない。そこで、場合によっては、相談機関、医療機関、福祉機関等の外部機関との連携が必要となる。このようなことに対応するためには、どの機関がどのような機能をもっていて、学校からの要請に対してどのような支援を提供してくれるのかということを把握した上で、連携機関として登録しておく必要がある。そして困った時だけ頼るのではなく、普段から積極的な情報交換に努め、相互の信頼関係を築いておくことがスムーズな連携につながる。しっかりとした横の関係、すなわち確かなネットワークを構築しておくことによって、レベルの高いコンサルテーションを提供できるのではないかと考える。

注記・引用文献

- 1) Caplan, G., *An Approach to Community Mental Health*. NY: Grune & Staratton, 1961
山本和郎訳『地域精神衛生の理論と実際』医学書院、1968、p.31
- 2) 石隈利紀『学校心理学』誠信書房、1999、p.261
- 3) 鶴養美昭「教師とのコンサルテーション」岡堂哲雄編『スクールカウンセリング』新曜社、1998、p.175
- 4) 山本和郎『コミュニティ心理学』東京大学出版会、1986、pp.94-95
- 5) 山本和郎『危機介入とコンサルテーション』ミネルヴァ書房、2000、pp.122-123
- 6) 石隈利紀 前掲書、pp.279-280
- 7) 吉井健治・山下一夫「教師へのコンサルテーション」、『臨床心理士によるスクールカウンセリングの実際』現代のエスプリ別冊、至文堂、2008、p.112
- 8) 鶴養美昭『学校と臨床心理士』ミネルヴァ書房、1997、p.146
- 9) 鶴養美昭 前掲書、p.146

参考文献

- ・小林朋子『教師へのコンサルテーションに関する研究』ナカニシヤ出版、2009
- ・村山正治・山本和郎『スクールカウンセラー』ミネルヴァ書房、1995
- ・滝口俊子『学校臨床心理学』日本放送出版協会、2005
- ・小川捷之・村山正治『学校の心理臨床』金子書房、1999
- ・吉川 悟『システム論からみた学校臨床』金剛出版、1999